

令和7年6月6日
公益社団法人 奈良市観光協会

教育旅行誘致事業業務委託公募型プロポーザルに関する質問回答書

教育旅行誘致事業業務委託公募型プロポーザル実施に伴い、次のとおり質問がありましたので回答いたします。

	該当箇所	質問	回答
1	5. 業務の内容 (1) 各機関への効果的な誘致活動 (2) 教育機関への誘致活動	「誘致にあたっての課題・障害についてのヒアリングを実施」について、オンラインによる対応は問題ないか。訪問とオンラインを併用し課題・障害についてのヒアリングを行うという目的が達成できれば問題ないか。	課題・障害についてのヒアリング結果を明確に報告していただければ、オンラインによる対応でも問題ありません。
2	5. 業務の内容 (7) その他	新規校数とした教育旅行が終了後に提出を行う報告書については、委託期間終了後の提出となるため、本事業の成果品に含まれる業務完了報告書とは異なるという理解で問題ないか。	異なるものという理解で問題ありませんが、委託期間終了時の報告書には、翌年度以降に新規校の実施が予定されていることを記載してください。
3	6. 業務の目標	目標となる誘致活動件数について、目標値は遂行数値ではないという理解で問題ないか。	問題ありません。
4	6. 業務の目標 (1) 誘致活動件数	新規宿泊を伴う学校 100 件以上(内 30 件以上を私立校)、宿泊を伴わない学校 50 件以上となっているが、校長会や説明会等で複数の学校が集まって実施する場合、集まった学校数をカウント可能という認識でよいか。	校長会等で複数校が集まる場合でも、各校ごとに誘致にあたっての課題・障害についてのヒアリングを実施し、報告していただければ問題ありません。
5	7. 業務体制	責任者 1 名の配置は受注者（受託業者）内での配置と理解しているが、相違ないか。	そのとおりです。